

第 2 7 3 回

香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和 6 年 3 月 5 日

第273回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和6年3月5日  
10時02分～11時10分
2. 開催場所 高松市番町四丁目1番10号  
香川県庁12階大会議室

3. 出席した委員

会 長	一 見 和 彦
委 員	仲 野 和 夫
〃	岡 田 幸 憲
〃	石 田 隆 幸
〃	宮 本 礼 子
〃	鈴 木 登 美 雄
〃	木 村 晃 子
〃	長 田 美 絵
〃	青 木 定 信

4. 関係列席者

水産課・事務局

課長	柏 山 浩 史
事務局長兼漁業調整室長	植 田 豊
室長補佐兼事務局次長	三 木 勝 洋
室長補佐兼事務局次長	大 山 憲 一
副主幹	石 田 鉄 兵
主任	湯 谷 篤
主任技師	秦 正 樹
主任技師	菅 純 一 郎
主任技師	林 和 希

5. 議事事項とその結果

第1号議案 「第五種共同漁業の増殖指針について（報告）」

事務局から説明した。

第2号議案 「区画漁業及び共同漁業の被免許者の決定について（諮問）」

原案どおり承認された。

第3号議案 「第五種共同漁業の目標増殖量について（協議）」

事務局から説明した。委員から原案に対し、修正等の意見はなかった。

第4号議案 「内水面の採捕許可について（協議）」

事務局から説明した。委員から原案に対し、修正等の意見はなかった。

第5号議案 「コイヘルペスウイルス病にかかる委員会指示について（協議）」

事務局から説明した。

第6号議案 「資源管理の状況等の報告（報告）」

事務局から説明した。

第7号議案 「その他」

事務局から、令和6年度内水面漁場管理委員会の開催計画について説明した。

一見会長から、全内漁管連西日本ブロック会議におけるウナギの成育環境整備に関する講演について、情報提供があった。

## 6. 議事のあらまし

一見会長が議長席に着き、挨拶後、議事録署名委員に鈴木委員と岡田委員を指名して議事に入る。

〔一見会長〕

第1号議案「第五種共同漁業の増殖指針について（報告）」を事務局から説明をお願いします。

〔石田副主幹〕

（資料1に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。

〔一見会長〕

指針に記載がある「産卵床の整備」は、どのようにやっているのでしょうか。

〔石田副主幹〕

実際のところ、実態はございません。

〔一見会長〕

方針に記載していても問題はないのですか。

〔石田副主幹〕

全くやらないわけではないので、記載していても問題はございません。

〔植田室長〕

フナでも産卵床の造成をすることで、放流数量に換算できることになっています。国が換算の考え方を示しており、キンランを設置するといった方法があります。

〔一見会長〕

承知しました。それでは、続いて、第2号議案「区画漁業及び共同漁業の被免許者の決定について（諮問）」を事務局から説明をお願いします。

〔石田副主幹〕

（資料2に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。

（出席委員から特段の意見なし。）

ご意見等ないようですので、お認めしたいと思います。

〔一見会長〕

続いて、第3号議案「第五種共同漁業の目標増殖量について（協議）」を事務局から説明をお願いします。

〔石田副主幹〕

（資料3に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。目標という表現ですが、達成しないこともあるということでしょうか。

〔石田副主幹〕

今の経営規模を考慮した放流量に設定しています。達成しないようであれば、法に基づき指導することになります。

〔鈴木委員〕

アユが400kgというのは、何尾程度でしょうか。

〔岡田委員〕

3万尾程度であったと思います。放流の際は、県も現場に来て確認しています。

〔柏山課長〕

アユが1尾30gとすると、1万5千尾程度です。

〔一見会長〕

放流しているフナは、何フナなのですか。

〔岡田委員〕

ヘラブナとマブナが混じっていると思います。

〔一見会長〕

遊漁はフナを釣りに来るのですか。

〔石田副主幹〕

遊漁が釣りに来ているのは、アユだと思われます。

〔一見会長〕

フナの放流は効果があるのでしょうか。アユはあると思いますが。

〔木村委員〕

一度にこの量を川に放流すると、大変なことになるのではないのでしょうか。餌に困らないのでしょうか。アユは、2日に分けているようであるし、放流は何回かに分けたほうが、自然への負荷が小さくなるのではないのでしょうか。

〔岡田委員〕

アユも、もともとは一度で放流していましたが、何度かに分けるようしています。

〔一見会長〕

一度に放流した方がよい場合と、そうでない場合があるかと思います。

〔一見会長〕

ほか、意見等ないようなので、この内容で進めていただければと思います。続いて、「第4号議案内水面の採捕許可について（協議）」を事務局から説明をお願いします。

〔秦主任〕

（資料4に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。

〔石田委員〕

番号28が「三豊淡水」になっています。

〔秦主任〕

ご指摘のとおり正しくは、「中讃淡水」です。誤りであるので、訂正します。また、許可番号にも誤りがあるので、訂正します。

〔一見会長〕

了解しました。それでは、訂正内容については、事務局に一任するということがよろしいでしょうか。

（委員からは異論の意見なく、了承された。）

〔木村委員〕

継承や新規の許可申請で、移住者や地域おこし協力隊の方など、もともと地元ではなく参入された方はいなかったのでしょうか。第一次産業については、せっかく他地域から地域おこしで来た場合であっても、こういった許可関係がハードルになり、任期の2年間を無駄にしてしまうと聞いています。

〔秦主任〕

こちらでは、そういった内容は把握していません。

〔植田室長〕

許可申請にあたっては、基本的に組合を通じて行うことになっており、個人ごとの事情は分かりません。さまざまな調整があり、組合にお願いしているところです。

〔木村委員〕

承知しました。

〔一見会長〕

新規の投網の申請は、どういった方でしょうか。

〔岡田委員〕

正直、新規だと投網くらいしか許可がおりないと思います。

〔石田委員〕

もともと組合に所属しており、やりたいという方もいます。

〔岡田委員〕

こちらは、投網がやりたいから組合に入れてほしい、という人もいます。

〔一見会長〕

ほか、意見等ないようなので、続いて、第5号議案「コイヘルペスウイルス病にかかる委員会指示について（協議）」を事務局から説明をお願いします。

〔湯谷主任・林主任技師〕

（資料5に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。

（出席委員から特段の意見なし。）

ご意見等ないようなので、続いて、「第6号議案資源管理の状況等の報告（報告）」を事務局から説明をお願いします。

〔菅主任技師〕

（資料6に基づき、説明。）

〔一見会長〕

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。

（出席委員から特段の意見なし。）

ご意見等ないようなので、続いて、「その他」ですが、事務局から何かありますようでしょうか。

〔湯谷主任〕

（資料7に基づき、説明。）

〔一見会長〕

説明ありがとうございました。令和6年度の委員会の開催計画についてでした。それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ありますか。

（出席委員から特段の意見なし。）

ご意見等ないようなので、私から少し情報提供です。去年、全内漁管連の西日本ブロック会議に出席させていただきました。会議で、九州大学の先生から、ウナギの成育場に関する発表がございました。ウナギについては、1970年台から漁獲量が減少していて、ちょうど高度経済成長期に河川整備等が活発化したタイミングとリンクしているとのこと。どうしてダメかと言いますと、河川整備によって魚道が作られていても、力が強い魚は登れるのですが、シラスウナギが登れなくなっているとのこと。ただ、シラスウナギは湿気があるところだと登っていけるそうで、47mの滝を登ったという情報もあるそうです。シラスウナギに関しては、通常とは違う魚道を設置してやれば、登っていけるかもしれないと思いました。いずれにせよ、やはりウナギの減少においては、環境の変化が相当効いているということでした。それでは、今年度の委員会はこれで、最後と思いますが、皆様には今年度、大変お世話になりました。これで、委員会を閉会いたします。

〔11時10分終了〕

上記は、第273回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 鈴 木 登美雄

署名委員 岡 田 幸 憲